

ごあいさつ

周 桑 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 檜 垣 純 二



皆様には、平素より J A 周桑をご支援・ご利用いただきまして、心よりお礼申し上げます。

さて、日本の農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足など厳しい状態が続く中、イランなど中東情勢の悪化に伴い世界的な物価高や品薄状態による資材価格の高騰や異常気象が続いており、農業経営を圧迫し続けている状況です。また、高齢化・大幅な人口減少が進む中、J A の経営環境については、信用・共済事業の継続的な収益低下が避けられない状況となっており、将来にわたって地域の農業振興を柱とした総合事業を展開していくためには、安定した経営基盤の確保が最重要課題となっております。

このような中、J A 周桑では、重点課題である「営農振興」「地域・組合員のくらしを支える」「経営基盤の強化」を実現するため、農業者の所得向上・農業生産の拡大に取り組んで参りました。金融共済部門においては、相談機能の充実などによる満足度の向上に努めました。また、本・支所再編については、令和 8 年 6 月 22 日に本所（中央支所）がオープンし、すべての再編が完了いたしました。その結果、別掲の財務諸表のとおり決算ができましたことは、皆様のご理解・ご協力の賜物と厚く感謝申し上げます。

令和 8 年度は、新たな本・支所体制での本格的な事業開始であり、第 8 次中期 3 ヶ年計画の 2 年目となります。「～全ての事業は地域のために～ J A 周桑は地域を満足させます！」の経営理念のもと、地域・組合員のための事業改革を継続して取り組み、J A 本来の目的である農業振興を中心とした魅力ある総合事業の展開により、安定した経営基盤の確立を目指します。そして、皆様から必要とされる J A 周桑で在り続けるよう、役職員一丸となって事業を進めて参ります。

この小冊子は、当 J A の経営方針や経営内容をわかりやすくご紹介するために作成いたしました。ぜひ、ご一読いただき、当 J A に対する理解を深めていただくとともに、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

令和 8 年 7 月

1. 経営理念

経営理念

～全ての事業は地域のために～
J A周桑は地域を満足させます！

私たち J A周桑は、事業改革を通じ、食と農を基軸として
地域に根ざした協同組合としての総合力をより発揮できる J Aを目指します。

①持続可能な農業の実現

食糧安全保障の確保に向けて、安全で
安心な国産農畜産物を環境に配慮しつつ、
安定的に供給できる持続可能な地域農業
を確立するとともに、消費者の信頼や実
需者のニーズにこたえ、農業者の所得増
大を支えている姿。

②豊かでくらしやすい地域共生社会の 実現

総合事業を通じて地域の生活インフラ
機能の一翼を担うとともに、様々な活動
を通じて、多様な関係者と連携し、協同
の力で豊かでくらしやすい地域共生社会
の持続的発展に貢献している姿。

③協同組合としての役割発揮

次世代や地域共生社会の構成員ととも
に、「食と農を基軸として地域に根ざし
た協同組合」として、経営の健全性を確
保し、役割を発揮している姿。

2. 経営方針

《当JAの考え方》

中期3ヶ年計画（令和7年度～令和9年度）に基づく以下の重点課題に取り組み、地域に根ざした事業展開により、信頼され続けるJA周桑をめざします。

(1) 営農振興

「農業所得の増大」「農業生産の拡大」に向け、安定した生産基盤を維持し、販売力強化による所得増大・産地化の促進に取り組み、管内農業の活性化を図ります。

(2) 地域・組合員のくらしを支える

地域に根ざした事業展開により地域・組合員とのつながりを深め、豊かなくらしのサポートをします。

(3) 経営基盤・内部管理態勢の強化

組織活動を活性化させ、組織基盤の拡充を図ります。また、営農経済事業の収支改善に取り組み、安定的な事業利益の確保をめざすとともに、収益管理意識の醸成に努め、効果的な内部統制の整備・運用を行い、正確な事務処理の定着化を図ります。

3. 経営管理体制

《経営執行体制》

〔理事会制度〕

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が、業務執行を担っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については、専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和7年度）

《事業の全般的概況》

ウクライナ危機を発端とした世界的な物価高の影響が長期化する中、肥料をはじめとする資材価格の高止まりや異常気象の常態化により、農業経営およびJA事業を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなりました。

こうした中、JA周桑では重点課題である「営農振興」を中心とした総合農協として地域に貢献するため、営農経済事業の収支改善や本・支所再編に向けた取り組みを進めて参りました。

営農事業では、営農指導事業の充実による農業生産の拡大に取り組むとともに、積極的な営業活動やWebなどを活用した情報発信を行い、販路の拡大に取り組みました。また、経営実証圃を活用し、担い手の育成を図りました。

信用共済事業では、相談機能の充実を図るとともに、ニーズに応じた保障提供に努め、組合員・利用者との信頼関係を深めましたが、貯金残高は前年より7億7千万円の減少となりました。

購買事業では、価格が高止まり状態にある中、資材予約や在庫管理の徹底など生産資材の安価・安定供給に努め、移動購買では、地域と連携した買い物弱者支援に取り組みました。組合員・利用者のニーズに応じた事業展開を進め、購買事業取扱高24億3千2百万円、計画対比115.2%の実績でした。

収支面では、事業総利益が18億4千3百万円で前年対比102.7%、事業利益は1億3千4百万円で前年対比124.1%となりましたが、金利上昇に伴う収益性低下や地価下落に伴う減損損失を2億3千7百万円計上したため、当期損失金は4千4百万円となりました。

令和8年度は本・支所再編が完了し、また第8次中期3ヶ年計画の2年目となる重要な年度となります。営農振興を中心とした総合事業を展開するためのJA事業改革に取り組み、地域・組合員に必要とされ続けるJA周桑をめざして参ります。

営 農

営業販売課

主力品目となる胡瓜、里芋、柿の出荷量が昨年を大きく上回った中、部会と一体となったトップセールスや積極的な商談に取り組み、青果物販売高は15億8,047万円の実績で前年対比105.1%となりました。

また、総合選果場では、計画的な受け入れおよび選果を行うことで経費の削減を図り、前年より526万円の収支改善が図れました。

直 販 課

『周ちゃん広場』では、各組織や全国の産地間提携先と連携したイベント（周年祭・収穫祭など）の開催をはじめ、定期的な栽培講習会を開催し出荷物の品質向上と栽培作物の提案を行うなど農家の店づくりに取り組みました。また、産地間提携先およびネット販売などの営業活動の強化やLINEを活用したタイムリーな情報発信を行い、取扱高は20億3,561万円（前年対比104.5%）となりましたが、会員数については前年度より9名減の965名となりました。

6次化商品については、あんば柿を中心に新規取引先への出荷を開始しましたが取引数量が伸びず、関連商品の取扱高は3,163万円（前年対比87.3%）となりました。

移動購買事業については、停留所の追加を行い利用者の利便性向上に取り組みました。また、おひろめ隊と連携し、地元農産物を活用した高齢者向け弁当メニューを検討し個別配送することで、地域の見守り支援を行いました。

企画開発課

営農振興支援システムの一層の活用を図るため、米の集荷状況がシステムに反映できるよう取り組みを行い、米の集荷活動に活用しました。また、集落営農組織に対して複合経営の提案を積極的に行い、16組織が複合経営に取り組み、複合面積は2,898aに拡大しました。

さらに、『周ちゃん広場』では組織と連携して周年祭や収穫祭を行うとともに、女性部による子ども向け食育イベント「にこにこ食堂」を継続して実施するなど、組織の活性化に繋がりました。

園芸生産指導課

部会品目ごとに営農指導計画を作成し、計画に基づいた営農指導に取り組みました。

また、夏秋胡瓜と里芋については、営農振興支援システムを活用して農家ごとに実績を可視化し、次年産に向けて個別指導を行いました。

生産振興では夏秋胡瓜において、高温対策の取り組みとして実証圃を高冷地に設置し、データの収集を行いました。

さらに『周ちゃん広場』では、昨年作成した指導マニュアルを活用し、指導内容の向上に取り組みました。

食糧生産指導課

令和7年産米は、7月以降の異常高温により早生品種が高温障害の影響を大きく受け品質が低下しましたが、中生以降の品種については高温耐性品種の作付け増加もあり、品質も概ね良好で、収穫量も増加しました。

集荷については、前年からの全国的なコメ不足に一層拍車がかかり、著しく価格が高騰し業者との集荷競争が過熱する中、農家への出荷推進とントリーエレベーター利用促進に取り組み、庭先無料集荷や集荷助成を行った結果、13万袋の計画に対し、13万6,913袋の実績となり、計画対比105.3%となりました。

また、「にじのきらめき」再生二期作の実証栽培を行うなど、新たな品種や栽培方法の試験に積極的に取り組みました。

資材物流課

担当課と連携しドローンによる散布実演や、土壌分析・PH・EC計による診断を行い圃場に応じた施肥提案を行いました。また、指導部門や生産部会と連携し予約の徹底を図るとともに、大型規格や低コスト資材、省力資材を積極的に取り入れコスト削減にも取り組み、さらにニーズに対応した資材販売促進キャンペーンを行うなど、魅力ある資材提供に努めました。

資材物流課を拠点とした購買事業について関係部署と協議を進め、土・日・祝日における資材物流課の営農指導体制を再編し、購買事業の利便性向上を図りました。

農機具課

農機・自動車展示即売会の100回記念大会を開催するとともに、農家経営に適した最新型農機の提案や整備訪問活動をメインとした修理サービスを行い、経営の安定化に取り組みました。

また、各メーカーと連携して年2回の実演会を開催し、スマート農業機械の導入サポートを行いました。

農機車両取扱高は、計画6億3,000万円に対し、8億465万円の実績となり127.7%の達成率でした。

金融共済

貯金課

地域のくらしを支える地域金融機関として、組合員・利用者のライフステージに応じた金融商品・サービスの提供を積極的に展開し、取引基盤の拡大を図りました。また、各種研修による職員知識の向上や定期的な相談会の開催により、相談機能の充実・強化を図りました。

貯金残高については、計画1,445億2,400万円に対し、1,407億2,244万円の実績となり97.3%の達成率でした。年金については、年間獲得目標416件に対し、418件の実績で100.4%の達成率、年間予約目標270件に対しては、274件の実績で101.4%の達成率でした。

融資課

農業者訪問を通じて対話の中から資金需要の把握を行い、適切な農業資金の提案を行いました。また、各種ローンキャンペーンやJ Aローンのご利用感謝訪問に取り組むことにより、ライフステージに応じた生活資金の提案に努めました。

債権管理については、延滞債権の早期回収を行い、不良債権化の未然防止と債権の健全化に努めました。

貸出金残高計画238億8,300万円に対し、242億5,104万円の実績となり、101.5%の達成率でした。

共済課

3 Q訪問を中心とした活動を展開し、組合員・利用者のニーズに沿った情報提供や保障拡充の提案を行いました。また、事故発生時等の迅速・丁寧な対応に取り組むと同時に、Webマイページの登録拡大による契約者の利便性向上に取り組みました。

新契約目標「ひと・いえ・くるま」2,860,000ポイントに対して、3,238,869ポイントの実績で113.2%の達成率でした。

生 活

生 活 課

生活事業については、地域に根ざした事業展開を行い、取扱計画8,700万円に対し、1億1,914万円の実績で136.9%の達成率でした。

燃料については、為替・国際情勢等により原油価格の高騰が続くなか、安価・安定供給に努め、取扱計画3億2,000万円に対し、3億3,076万円の実績で103.3%の達成率でした。

L Pガスについては、ふれあい活動を通じて保安の確保と事故防止に努め、取扱計画1億3,000万円に対し、1億2,873万円の実績で99.0%の達成率でした。

葬 祭 課

当家に寄り添う心のこもった葬儀の施行に努めるとともに、地域利用者のニーズに応じた葬祭関連事業の拡販に取り組みましたが、取扱計画3億7,300万円に対し、3億3,877万円の実績で90.8%の達成率でした。葬儀年間利用件数は390件（うち会館葬356件、会館葬率91.2%）でした。

企 画 管 理

企画管理課

第8次中期3ヶ年計画の実現に向け、重要課題である「営農振興」や「地域・暮らしを支える」「経営基盤の強化」に繋がる取り組みを各部署と連携して進め、総合ポイント制（仮称）については、骨子を作成して令和8年夏頃の運用開始に向けて具体化を進めています。

また、本・支所再編については、令和8年6月22日に本所（中央支所）がオープンし、再編が完了しました。

さらには、広報誌や公式LINEなどを通じた積極的な情報発信を行うと同時に、指導業務をサポートする営農振興支援システムの活用について、営農部と連携して取り組みました。

経 理 課

適切な財務諸表を作成するため、監査法人、顧問税理士および税務署等の指導を仰ぎつつ、適正な会計・税務処理を行いました。

令和8年度下期に予定していた次期経済管理システムおよび端末更改については、令和9年1月に更新となることが決定し、移行に向けたスケジュール調整を行っています。

また、Webを活用した仕組みづくりについては、各部門と連携して具体化を進めています。

総 務

庶 務 課

組織基盤の強化と財務基盤の健全化に取り組み、出資金の期末残高は、29億999万円
で、組合員数は15,145名となりました。

また、原価意識の徹底を図り、経費の節約に努めました。

人 事 課

人材確保に向けて、学校訪問、就職説明会への参加や就職サイト等への情報発信を行
い、積極的アプローチに取り組みました。

また、労務管理研修等を実施し、意識の醸成を図り業務の効率化に努めました。

監 査 室

内部管理態勢の有効性・適正性を検証するため、全部署に対して無通告の内部監査を実
施するとともに、問題点の改善・是正に関する提案を行いました。

また、監事および会計監査人との連携を図り、効果的・効率的な内部監査を行いまし
た。

コンプライアンス対策室

コンプライアンス対策課

研修会や部署別の勉強会を開催し、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に努め
ました。

また、不祥事未然防止のため、各種点検や連続職場離脱を実施しました。

リスク審査課

貸出金および購買未収取引の審査を適切に行い、与信リスクの低減に努めました。

また、資産の二次査定を適正に行い、資産の健全性確保に努めました。

5. 農業振興活動

《信頼に応える農畜産物の生産・販売》

積極的な生産振興による生産・販売量の増大に取り組むと同時に、品目ごとに栽培基準を決定し、栽培履歴の記帳・提出・認証により「J A周桑ブランド農産物」として品質保証を行い、消費者に対して安全・安心を提供しています。

《担い手育成強化》

担い手の経営基盤の強化を図ることにより、米麦を中心とした地域水田農業の活性化を図っています。また、経営実証圃を活用し、新規就農者や担い手の育成・支援に取り組んでいます。

《『周ちゃん広場』の機能強化》

『周ちゃん広場』を起点として、地産地消を推し進めるとともに食育活動にも積極的に取り組むなど、地域に密着したJ Aづくりに努めています。

《農業関連融資》

「農業近代化資金」「J A農業おまかせ資金」に加え、「担い手法人支援貸越」等のオリジナリティのある商品で、農家のニーズに対応しています。

6. 地域貢献情報

《社会的責任と貢献活動》

当J Aは、平成16年11月の行政合併により誕生した西条市の内、旧東予市、旧周桑郡（丹原町・小松町）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の皆様が組合員となって運営しています。組合員数15,145名、出資金29億9百万円（処分未済持分1億45百万円を含む）となっています。

当J Aは、組合員はもちろん、地域の皆様や事業主の皆様からお預かりした貯金を「資金源」としています。また利用者ニーズに対応する資金の提供を行い、地域経済の発展に寄与しています。

役職員一同、地域社会の一員として、地域に根ざした活動を通じて、地域住民の方々から信頼され安心してご利用いただけるJ Aをめざしています。

(1) 資金調達の状況

令和7年度末の貯金残高は、1,407億22百万円となっています。お客様の貯蓄目的・期間・金額に合わせてご利用いただけるよう、各種貯金商品を取り扱っています。

また、各世代の貯蓄ニーズに応えるため、子育て応援定積「未来へ」や「退職ライフ定期積金」を販売するとともに、年金受給者等を対象とした「年金花道定積」「と

くとか定期」などを取り扱っています。

(2) **地域への資金供給の状況**

令和7年度末の貸出金残高は242億51百万円で、その内訳は、組合員164億41百万円、地方公共団体77億94百万円、その他15百万円となっています。

また、農業関連資金については472件、6億47百万円の取り扱いとなっています。

(3) **文化的・社会的貢献に関する事項**

貢献活動として、次のようなものが挙げられます。

- ・春と秋、年2回の献血車の訪問に際し、多くの職員が協力しています。
- ・男性職員の多くが、地元の消防団員として活動しています。
- ・西条市と「災害時における支援物資集配拠点の運営に関する協定」を締結し、防災力の強化を行政と連携して取り組んでいます。
- ・高齢者、一人暮らしの組合員の方などを対象に、見守りを兼ねた「周ちゃん暮らしのサポート弁当」を配食しています。
- ・年金をJAで受給されている方を対象とした「年金友の会」は、昭和58年に発足し、令和7年度の会員数は8,548名となりました。年1回、支部毎に年金友の会総会を開催し、会員相互の親睦を深めています。
- ・西条西警察署・交通安全協会と連携を図り、防犯・交通安全啓発活動を行っています。
- ・当JAの広報誌「しゅうそう」では、事業活動や身近な話題、安全・安心な農作物をキーワードに、生産者と消費者である組合員の皆様に情報発信をしています。
- ・JA周桑公式LINE・ホームページ等により、お得で新鮮な情報発信を行っています。

(4) **地域密着型金融への取り組み**

農業者のメインバンクとして、経営改善支援、事業再生支援、経営環境への助言やニーズに合致した金融サービスの提供を行っています。

農業関連資金として、「農業近代化資金」「JA農業おまかせ資金」をはじめ、担い手営農法人の育成支援として、「担い手法人支援貸越」などの商品を用意し、農業経営支援を積極的に行っています。

また、一定の条件を満たした農業資金に対しては利子補給を行い、農業者に対して継続的な支援を行っています。

7. リスク管理の状況

《リスク管理体制》

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するため、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備し、収益とリスクの適切な管理や適切な資産自己査定の実施などを通じて、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、債権の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスクや価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスクや価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した資産・負債の管理（以下A L M）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運

用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し、能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続に係る各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

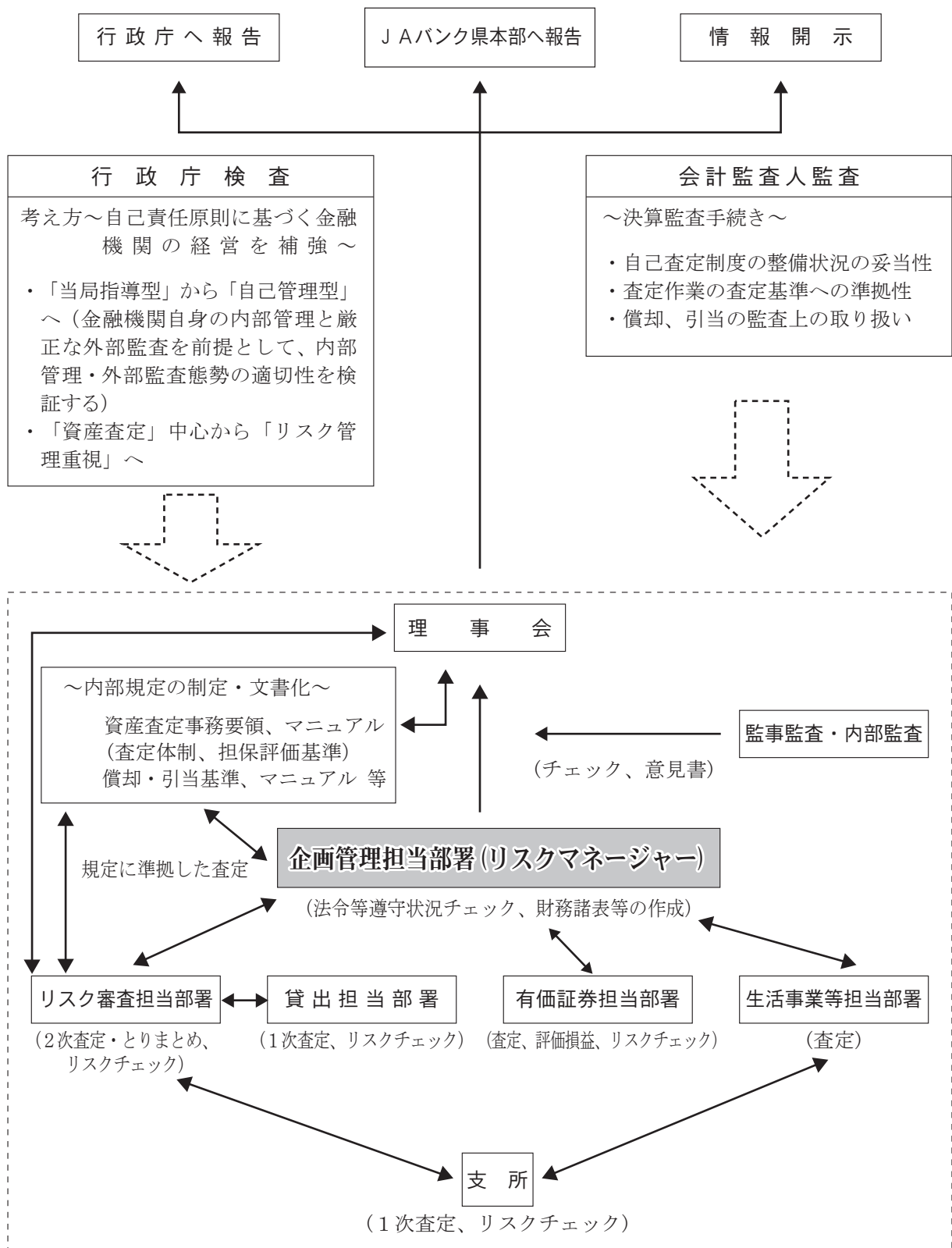
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA周桑業務継続計画（BCP）」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕



《法令遵守態勢》

〔コンプライアンス基本方針〕

J Aは、農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任を負っています。

また、金融機関として、その業務の公共性から信用を維持し、貯金者の保護を確保するとともに金融の円滑化のため、各種業務の健全かつ適切な運営を確保するよう、公共的使命を担っています。

特に、金融の自由化や国際化の進展に伴って、金融機関の業務内容や直面するリスクが多様化・複雑化する状況の中で、当J Aにおいても自己責任原則に則り、徹底した自己規律・自助努力が要請され、法令等を遵守した業務運営の透明性および経営の健全性が強く求められています。

こうした状況を踏まえ、金融環境の変化に適切に対応し、当J Aの基本的役割を果たしていくため、役職員一人一人が不断の努力を行うことを誓い、次の事項を基本方針として取り組みます。

1. 農業協同組合の基本的使命と社会的責任

農業協同組合の基本的使命と金融機関としての社会的責任の重みを常に意識し、健全な業務運営を通じて社会に対する一層のゆるぎない信頼の確立を図ります。

2. 質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かした質の高いサービスの提供等を通じて、組合員・利用者および地域社会の発展に貢献します。

3. 法令や社会規範等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正かつ誠実な業務運営を行います。

4. マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との取引は、これを断固として排除します。

5. 地域社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

〔コンプライアンス運営態勢〕

●統括部署の設置

・統括部署

コンプライアンス対策室を統括部署とし、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理します。

・統括部署の業務

- ① 組合のコンプライアンス態勢全般に係る企画・推進・進捗管理
- ② コンプライアンス・マニュアルおよび関係規程等の制定・見直し・保管
- ③ コンプライアンス・プログラムの策定および進捗管理
- ④ コンプライアンスについての教育・啓発
- ⑤ コンプライアンス上の問題発生時等の関係部署に対する調査・事後処理・防止等の指示ならびに報告内容の取りまとめおよび再発防止策等の企画・指示
- ⑥ 重要なコンプライアンス上の問題発生時のコンプライアンス委員会への報告
- ⑦ コンプライアンス委員会の事務局
- ⑧ その他コンプライアンスに関すること

●コンプライアンス責任者および担当者

・コンプライアンス責任者

コンプライアンスを適正に管理・実践するために、室・部長をコンプライアンス責任者とします。

・コンプライアンス担当者

コンプライアンスの徹底状況を日常的にモニタリングするとともに、職員のコンプライアンス・マインドの向上を図るため、部署ごとに配置します。

責任者は、コンプライアンス担当者を統括部署に報告します。

・コンプライアンス責任者および担当者の役割

- ① コンプライアンスに関する相談対応（相談窓口）
- ② コンプライアンス関連事項の統括
- ③ 規程等の制定・整備・指導
- ④ コンプライアンスについての教育・啓発
- ⑤ コンプライアンス上の問題発生時のコンプライアンス主管部署およびコンプライアンス統括部署への連絡・相談・報告と対応
- ⑥ コンプライアンスリーダーを通じた付属事業拠点のコンプライアンスの実践

●コンプライアンス委員会

コンプライアンス状況を総合的に把握・管理し、コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置します。

・委員会の目的

当J Aのコンプライアンス態勢に係る企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行い、当J Aの各種法令、社会規範、規程等の遵守態勢を確立・発展させていくことを目的としています。

・委員会の構成

委員長	代表理事組合長
副委員長	代表理事専務
委員	常務・常勤監事・室長・部長・人事課長
顧問	必要に応じて弁護士や警察OB等の出席を要請
事務局	コンプライアンス対策室（統括部署）

・委員会の役割

- ① コンプライアンスに関する諸規程等の制定・見直し
- ② コンプライアンス態勢に係る企画・推進
- ③ コンプライアンスの徹底状況や問題案件の総括と経営層への報告
- ④ コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理
- ⑤ その他（法務リスク等に関する事項の検証）

●コンプライアンス報告制度

コンプライアンス責任者または担当者が違反行為を発見したとき、または職員から違法行為があったと報告を受けたときは、「コンプライアンス報告書」にその概要を記入し、統括部署に提出します。

ただし、コンプライアンス責任者および担当者以外の職員がコンプライアンス責任者または担当者の違法行為を発見した場合は、直接統括部署へ報告できるものとします。

●コンプライアンス研修計画

コンプライアンスの理解と遵守意識の組織内浸透を図るとともに、その実効を期するために以下の研修を実施します。

・役員によるコンプライアンス意識の高揚

常勤役員の所場巡回や企画委員会、支所長・課長合同会、渉外グループ合同会、担当職員会、職員会等あらゆる機会を通じて、取り組み姿勢の表明による意識・組織風土の醸成を図ります。

・コンプライアンス研修計画

① 集合研修

対 象 者	実 施 時 期	内 容
新人職員（２年未満）	令和８年７月	コンプライアンスの基礎知識
理事・監事	令和８年７月	マネロン等対策について
コンプライアンス 責任者・担当者	令和８年８月 令和８年１２月	事務リスク研修 責任者・担当者の役割
全 職 員	令和８年４月 令和８年６月 令和８年９月 令和８年１１月 令和８年１２月 令和９年３月	職員の役割 コンプライアンス全般

② ＯＪＴ研修（On the Job Training：業務遂行を通して訓練を行うこと） 各部署において、コンプライアンス責任者および担当者が実施します。

③ コンプライアンス・オフィサー認定試験

金融共済部、支所、その他関係職員等対象 令和８年６月、１０月、令和９年３月

●個人情報保護方針

周桑農業協同組合（以下「当ＪＡ」といいます）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報正しく取り扱うことが当ＪＡの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．関連法令等の遵守

当ＪＡは、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当ＪＡは、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含

む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当 J A は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当 J A は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当 J A は、取り扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報および匿名加工情報の取り扱い

当 J A は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）および匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取り扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当 J A は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当 J A は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当 J A は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当 J A は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当 J A は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当 J A は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

●情報セキュリティ基本方針

当 J A は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当 J A の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当 J A は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当 J A は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当 J A は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当 J A は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当 J A は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

●組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

当 J A は、組合員・利用者の生活設計とニーズに応じた商品・サービスと「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況については、定期的に公表するとともに、より一層組合員・利用者本位の業務運営に資するよう、社会情勢や環境の変化等を踏まえ、必要に応じて方針を見直してまいります。

注）共済事業は、当 J A と全国共済農業協同組合連合会（以下、J A 共済連）が、共同で事業運営しております。J A 共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、J A 共済連のホームページをご参照ください。

1. 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(1) 金融商品

貯金・ローン等をはじめとする組合員・利用者の暮らしに便利な商品・サービス

を、勤労世代から高齢者や農業従事者等の利用者の特性に応じて、また、ライフスタイルの変化等に合わせて提供します。

(2) 共済仕組み・サービス

当JAは、組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く環境の変化やリスクに応じて、「安心」「安全」に備えられるよう、最良・最適な共済仕組みやサービスを提供します。

なお、当JAは、投資性金融商品の組成および市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）の提供は行っておりません。

2. 組合員・利用者本位の提案と情報提供

当JAは、以下の組合員・利用者の皆さま一人ひとりに「寄り添った活動」に取り組めます。

(1) 信用事業の活動

① 組合員・利用者の皆さまの暮らしを支えるため、地域に根ざした金融機関として世代別のニーズに応じたご融資や貯金等の金融商品のご提案やご相談に応じてまいります。特に、ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、十分にご理解いただけるようより丁寧に説明を行います。

② 商品・サービスのご提案・ご提供にあたっては、組合員・利用者の適合性を判断し、希望に沿った内容となるよう考慮したうえで、パンフレット・タブレット等を活用しながら、可視化したわかりやすい説明による情報提供を実施します。特に、組合員・利用者が負担する手数料・費用等の重要な情報は、丁寧に説明します。

(2) 共済の事業活動

① 組合員・利用者の皆さまに対しては、各種公的保険制度等にかかる情報を提供していくとともに、ご加入をご検討している方には、一人ひとりのその目的やライフプラン等を確認し、それぞれの意向に見合った保障・サービスをご提案します。

② 共済のご加入にあたっては、組合員・利用者の皆さまのご意向を的確に把握・確認したうえで、ご提案内容を十分ご理解・ご納得いただけるよう、パンフレットやタブレット等を活用し、専門用語ではなくわかりやすい言葉で重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を行います。

③ 特に、ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、より一層わかりやすい丁寧な説明を行うとともに、ご家族の方にもご理解得られるよう、ご契約時にはご家族の同席等をいただくなど、きめ細やかな対応を行います。

④ なお、共済のご加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただくような手数料等はございません。

3. 組合員・利用者本位の各種手続きやアフターフォローの実施

当JAは、各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまにご理解いただきやすくするため、専門用語ではなくわかりやすい言葉での説明を心掛けるとともに、日々の訪問等を通じてより一層「安心」していただけるよう近況確認・保障内容確認・保障点検活動を行います。

4. 組合員・利用者の「声」を活かした業務改善

当JAは、訪問活動を通じて、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問合せ・ご相談・ご要望・苦情など）」を真摯に受け止め、業務改善に努めるとともに信頼される組合づくりをめざします。

5. 利益相反の適切な管理

当 J A は、組合員・利用者の皆さまへの信用・共済商品のご案内にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みのご提案・ご契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理します。

6. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

当 J A は、組合員・利用者の皆さまからの多様なニーズに応え、「信頼」・「満足」していただける金融商品・共済仕組み・サービスを提供し続けるとともに堅確な事務・業務を遂行するため、職員に対する継続的・定期的な研修機会の提供のほか各種資格取得の支援等の人材育成に取り組み、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

< 内部研修・資格制度 >

- ・証券外務員研修
- ・ライフアドバイザー認証要件研修
- ・公的保障研修
- ・税務アドバイザー養成研修
- ・年金アドバイザー養成研修 等

< 取得を推奨する外部資格 >

- ・証券外務員 1 種
- ・内部管理責任者
- ・FP 2 級技能士
- ・金融コンプライアンスオフィサー 2 級
- ・保険コンプライアンスオフィサー 2 級 等

●貸出運営についての考え方

1. 地域農業者のメインバンク機能の強化

営農部門とともに農業者・農業法人への訪問を行い、ニーズに沿った資金の提供や農業経営の支援を行うことで地域農業者のメインバンク機能の強化を図ります。

2. 利用者サービスの充実

あらゆる時間帯で受付可能なローンの Web 受付システムの利用拡充に取り組み、幅広い世代へ利便性の提供を行います。

●金融 ADR 制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

各支所窓口のほか下記の窓口でも受け付けています。

信用事業（担当部署：貯金課） 電話：0898-68-6266

共済事業（担当部署：共済課） 電話：0898-68-0808

※受付時間：9時～17時（金融機関の休業日を除く）

2. 紛争解決措置の内容

当J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

愛媛弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

上記1. の信用事業窓口またはJ Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク・J Fマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。ただか、1. の共済事業窓口にお問い合わせ下さい。

《内部監査体制》

当J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aのすべての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告した後、被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会・代表理事組合長・監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

《自己資本比率の状況》

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

また、内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年３月末における自己資本比率は、19.55%となりました。

《経営の健全性の確保と自己資本の充実》

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	周桑農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,909百万円（前年度2,972百万円）

（※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することによって経営の健全性維持・強化を図っています。

とりわけ、財務基盤強化のため事業計画に基づき増資運動に取り組みましたが、令和７年度末の出資金額は対前年度比６千２百万円減の29億９百万円となりました。

9. 主な事業の内容

ご存知ですか？ J A 事業

J A 周桑は日本の食料を守る営農事業（指導・販売）のほか、皆様の日常生活に欠かせない信用事業（貯金・融資・為替）、共済事業（生命・損害共済）、経済事業（生産・生活）などを総合的に営んでいます。

一般の営利企業とは本質的に違い、組合員や地域の皆様のお役に立ち、信頼される J A を目指して日々努力を重ねています。

組合員でない方も貯金、共済、購買などは今すぐご利用いただけます。

組合員になれますと、ローンなど融資も手軽にご利用いただけます。



それでは、簡単に J A 周桑
の各事業をご紹介します。



＊ 信用事業 ＊

信用事業では、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A、信連、農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

(1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。商品内容は、普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金があり、目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

令和8年4月1日現在

種 別	特 徴 と 内 容	期 間	1回のお預け入れ額
総合口座	普通貯金 《1冊で4つの機能》 受取る・支払う・貯める・借りるの4つの機能を1冊の通帳にまとめた便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
	定期貯金 定期貯金・定期積金をセットすることで、セットされた定期貯金・定期積金残高の90%（最高500万円）まで自動的に借り入れいただけます。	各定期貯金の種類に準じます	各定期貯金の種類に準じます
	定期積金	各定期積金の種類に準じます	各定期積金の種類に準じます
普通貯金	《サイフ代わりに》 手軽にいつでも出し入れができる便利な貯金です。 お給料・年金などの自動受取や各種公共料金・クレジット代金の自動支払い等にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用貯金	《全額が貯金保険の対象》 普通貯金を無利息型にすることで、貯金保険制度による全額保護の対象商品となります。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	《短期の運用に》 まとまった資金の短期間の運用に有利です。お引出しの場合は、2日前までにご連絡が必要です。	7日以上	50,000円以上
貯蓄貯金	《いつでも使える有利な貯蓄》 お預け入れ・お引出しが自由でお預け入れ額によって金利がアップします。普通貯金とのスウィングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期貯金	《お得な1年複利の貯蓄》 1年複利の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年ですが、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。 総合口座とのセットで自動融資がご利用いただけます。	最長36ヵ月 1年据置後自由に満期日を指定	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	《マネープラン・ライフプランに合わせて選択》 お預け入れ額がお手頃な定期貯金です。期間は、1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年の定型方式と、1ヵ月を超え5年未満の期日指定方式があります。定型方式の場合は、総合口座とのセットで自動融資がご利用いただけます。	①定型方式 1ヵ月以上 60ヵ月以内 ②期日指定方式 1ヵ月超5年未満	1円以上
大口定期貯金	《確実に大きく増やす》 1,000万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。期間は、1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年の定型方式と、1ヵ月を超え5年未満の期日指定方式があります。定型方式の場合は、総合口座とのセットで自動融資がご利用いただけます。	①定型方式 1ヵ月以上 60ヵ月以内 ②期日指定方式 1ヵ月超5年未満	1,000万円以上
積立式定期貯金	《ライフサイクルに合わせて着実に》 毎月一定日に定期を積立てる方法と、積立額・積立日も自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、無理なく有利な貯金です。	①満期型 6ヵ月以上10年以内 ②エンドレス型 積立期限に定め無し	1円以上
変動金利定期貯金	《金利情勢に応じた運用に》 お預け入れ期間中、6ヵ月毎に市場金利の動向に応じて金利が変わる定期貯金です。 利息は6ヵ月毎の複利計算で満期時一括課税のため、お得になります。	1年 2年 3年	1円以上

種 別		特 徴 と 内 容	期 間	1回のお預け入れ額
譲 渡 性 貯 金 (N C D)		《資金事情の変化に応じた運用に》 満期前解約はできませんが、途中で第三者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。	①定型方式 1ヶ月以上5年以内 ②期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上
財 形 貯 蓄	一 般 財 形	《勤労者の資金づくりに》 「資金形成の第1歩」をお手伝いします。お勤めの方が対象です。給料から天引きされますので、知らぬ間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。	36ヵ月以上	1 円 以上
	財 形 年 金	《老後の備えに》 豊かな老後の備えとしての年金受取型財形貯金です。退職後も利子は非課税となります。財形住宅と合算して、元利合計550万円まで非課税です。	60ヵ月以上	1 円 以上
	財 形 住 宅	《マイホーム取得の資金づくりに》 住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金と合算して、元利合計550万円まで非課税です。	60ヵ月以上	1 円 以上
定 期 積 金		《毎月無理なく確実に積立》 毎月一定日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受取る積立金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。	①定型方式 6ヵ月以上10年以内 ②期日指定方式 6ヵ月超10年未満	1,000円以上
子育て応援定積 「 未 来 へ 」		《お子様の将来への備えを応援します》 18歳未満のお子様のご両親ならどなたでも契約ができ、金利も優遇しています。将来の学費などの積み立てにどうぞ！	12ヵ月以上 120ヵ月以内	5,000円以上 契約金額 50万円以上 300万円以内
退 職 ライフ 定 期 積 金		《50歳代限定》 満期を退職予定の年月に設定。ご家庭・ご夫婦で記念に海外旅行など、心も体もリフレッシュ。そんな夢を叶えます。	12ヵ月以上 120ヵ月以内 (満期は退職予定の 年月を指定)	10,000円以上 契約金額 100万円以上 300万円以内
ライセンス定積		《自動車免許取得資金づくりに》 自動車免許取得費用を計画的に積み立てます。自動車教習所と提携し、高校卒業後3年以内に教習予約した場合、教本・問題集代サービスの特典があります。	12ヵ月以上 120ヵ月以内	契約金額 30万円以上
ルミエール定積		《葬祭等の経済的負担の軽減に》 ルミエール定積・定期をご契約いただきますと、ルミエール会員として色々な特典が受けられます。	60ヵ月以上 120ヵ月以内	5,000円以上
ルミエール定期			1ヵ月以上 60ヵ月以内	100万円以上 (ルミエール定積満期振替 分は30万円以上可)
年 金 花 道 定 期 積 金		《まかせて安心の年金生活》 年金友の会会員限定の定期積金です。払込方法は、原則口座振替です。	36ヵ月以上 120ヵ月以内	年金花道定期積金 1,000円以上 年金花道定期積金 (ルミエール会員付)
年 金 花 道 定 期 積 金 (ルミエール会員付)		《まかせて安心の年金生活》 年金友の会会員限定の定期積金で、ルミエール周桑の特典付きです。払込方法は、原則口座振替です。	60ヵ月以上 120ヵ月以内	5,000円以上 契約金額は、 一方または両方 を合わせて 500万円以内
と く と く 定 期 貯 金		《スーパー定期貯金の1年もの》 J A周桑に年金受取口座を指定されている方、J A周桑に年金の受取を予約された方の定期貯金です。	定型方式 1 年	契約金額 10万円以上 1,000万円以内
JAセカンドライフ 応 援 定 期		《退職金の運用をサポート》 大切な退職金を、特別な金利でお預かりします。	①3ヵ月 ②1 年 ③1年・3年・5年 ①の満期後、②で 預け替えます ②の満期後、③ の期間をお選び いただけます	100万円以上 (退職金受取額 を上限とします)

※その他の商品については、貯金窓口でお問い合わせ下さい。

(2) 貸出（融資）業務

組合員をはじめ、地域の皆様のくらしに必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体や集落営農組織などにもご融資し、地域経済の発展に寄与しています。

種 類	資金使途	ご融資額	ご融資期間	備 考
マイカーローン	自家用車・バイク購入・車検・運転免許取得など	1,000万円以内	15年以内	
教育ローン	受験費用・学校納付金・家賃など		16年9ヵ月以内 (在学中据置可能)	
住宅ローン (一般型) (100%応援型) (借換応援型)	住宅の新築、増改築、中古住宅購入資金、他金融機関からの住宅ローンの借換資金など	10,000万円以内	50年以内 (借換応援型は40年以内)	長期固定段階金利、全期間固定金利、変動金利、固定金利選択の4種類
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修および住宅関連設備資金など	2,000万円以内	20年以内	
多目的ローン	ご旅行、結婚資金など生活に必要な資金	1,000万円以内	10年以内	
フリーローン	生活に必要な一切の資金	500万円以内		
カードローン	生活に必要な一切の資金	(限度額) 500万円以内	1 年 (自動更新)	約定返済
営農ローン	営農等に必要な資金	(限度額) 300万円以内		専用口座にセット 低金利
農業近代化資金	農機具、農業用設備投資資金	個人1,800万円以内 法人2億円以内	最長15年以内 (事業内容により)	特別低金利資金 (利子補給あり)
J A 農業 おまかせ資金	農機具、農地取得、農産加工への挑戦	認定農業者個人3,600万円 認定農業者以外の個人3,000万円 認定農業者法人7,200万円 認定農業者以外の法人6,000万円	設備資金15年以内 運転資金7年以内	低金利資金 (当初3年間の利子補給あり)

※このほか、各種資金を取り扱っています。プランにあわせてご利用下さい。

(3) 為替業務

全国の J A ならびに他金融機関との貯金ネットサービスや為替取引をはじめ、給与・年金の口座振込、各種公共料金の口座振替、クレジットカードやデビットカードによる代金決済などの取り扱いを通じ、地域の皆様へのサービス向上に努めています。

(4) 国債窓口販売業務

「新窓販国債（10年固定・5年固定・2年固定）」・「個人向け国債（10年変動・5年固定・3年固定）」の窓口販売を本所（貯金課）において行っています。

(5) サービス・その他の業務

当 J A ではオンラインシステムを利用して、給料・年金等の各種自動受取・公共料金・クレジット等の各種自動支払などの口座振替サービスを取り扱っています。さらに、事業主の皆様のための給与振込サービスなどを取り扱っています。

また、A T M を利用すれば全国の J A での貯金の入出金や、銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでも現金をお引き出しいただけるなど、様々なサービスの提供に努めています。

(6) J A カード

国内・海外でのお買い物にご利用いただけるクレジットカードです。もちろん、『周ちゃん広場』でもご利用いただけます。

一体型カードにすれば、I C キャッシュカードと J A カードが 1 枚になり、より便利です。

(7) J A ネットバンク・J A バンクアプリプラス

窓口や A T M に行かなくても、パソコン・スマートフォンから残高照会や振込などの各種サービスを気軽にご利用いただけます。

(8) J A ネットローン

24時間・365日、パソコン・スマートフォンから各種ローンの金利チェックと事前申込を気軽にご利用いただけます。

信用事業手数料一覧表

為替手数料

区 分				手 数 料 (消 費 税 含)																
				J A ネットバンク				A D P			A T M利用			定時定額自動振込	総 合 振 込			窓口利用		
				個人	法人			A D P			県内系統 キャッシュカード	県外系統 キャッシュカード	他行 キャッシュカード※1		M T 等	帳 票	給与・賞与			
					振込(振替)	振込(振替)	総合振込	給与・賞与	振込(振替)	総合振込									給与・賞与	
月額基本手数料	照 会 振 込 サ ー ビ ス			無料	1,100円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	照 会 振 込 サ ー ビ ス + デ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス			無料	3,300円			3,300円			-	-	-	-	-	-	-			
振 込 手 数 料	当 店 宛	3万円未満		1件	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	220円	無料	110円	110円	無料	330円		
		3万円以上		1件	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	440円	無料	220円	330円	無料	550円		
	当 組 合 本 支 所 宛	3万円未満		1件	無料	110円	110円	無料	110円	110円	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料	330円		
		3万円以上		1件	無料	220円	220円	無料	220円	220円	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料	550円		
	県 内 系 統 金 融 機 関 宛	3万円未満		1件	無料	110円	110円	無料	110円	110円	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料	330円		
		3万円以上		1件	無料	220円	220円	無料	220円	220円	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料	550円		
	県 外 系 統 金 融 機 関 宛	3万円未満		1件	110円	110円	110円	無料	110円	110円	無料	110円	110円	220円	110円	220円	無料	330円		
		3万円以上		1件	220円	220円	220円	無料	220円	220円	無料	220円	220円	440円	220円	220円	440円	無料	550円	
	他金融機関宛	電信扱	3万円未満		1件	220円	275円	275円	220円	275円	275円	220円	385円	385円	495円	275円	275円	495円	220円	605円
			3万円以上		1件	220円	330円	330円	220円	330円	330円	220円	550円	550円	660円	330円	330円	660円	220円	770円
		文書扱	3万円未満		1件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	660円
			3万円以上		1件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	880円
給与振込手数料	当 組 合 本 支 所 ・ 系 統 金 融 機 関 宛			1件	無 料															
	他 金 融 機 関 宛			1件	220円															
代金取立手数料	小切手等の店舗入金※2			1通	220円															
	当 組 合 本 支 所 宛			1通	220円															
	電 子 交 換			1通	440円															
	個 別 取 立 ※3			1通	1,100円															
そ の 他 諸手数料	振 込 組 戻 料			1件	880円															
	不 渡 手 形 返 却 料			1通	880円															
	取 立 手 形 組 戻 料			1通	880円															
	取立手形店頭呈示料			1通	ただし、880円を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。 880円															

※1 他行キャッシュカードにて当組合のA T Mを利用して振込する場合、上記手数料のほかに時間帯等に応じて、別途A T M支払手数料が必要となります（提携金融機関の場合、無料時間帯もあります）。

※2 当組合本支所を支払場所とする店頭入金は、無料とします。

※3 「電子交換所」に参加しない金融機関宛の手形・小切手等郵送対応が必要となるもの。

発行手数料

区 分			手数料（消費税含）
口座開設（ローンカード発行）		1 口座	無 料
残 高 証 明 書	当組合所定用紙での発行		1 通 4 4 0 円
	当組合所定外用紙での発行	監査法人	1 通 3, 3 0 0 円
		その他	1 通 1, 6 5 0 円
貸 出 金 関 係 証 明 書	融資証明書		1 通 4 4 0 円
	利息支払証明書		1 通 4 4 0 円
取引履歴明細表（注）		1 取引先	5 5 0 円
再 発 行	通帳		1 冊
	証書		1 枚
	キャッシュカード		1 枚
	I C キャッシュカード		1 枚
	I C キャッシュ・クレジット一体型カード		1 枚
	ローンカード		1 枚

（注）一般取引先（個人・法人）に限ります。

両替手数料（1 取引につき）

窓 口 両 替	枚 数	手数料（消費税含）
	5 0 枚以下	無 料
	5 1 枚以上 1 0 0 枚以下	2 2 0 円
	1 0 1 枚以上 5 0 0 枚以下	4 4 0 円
	5 0 1 枚以上 1, 0 0 0 枚以下	7 7 0 円
	1, 0 0 1 枚以上	1, 0 0 0 枚毎に 3 3 0 円追加

※同一金種の新札への両替、汚損した現金の両替、記念硬貨の交換は無料です。

未利用口座管理手数料

内 容		手数料（消費税含）
未利用口座 管理手数料	1 口座（年間）	1, 3 2 0 円

※令和3年10月1日以降に開設された普通貯金・貯蓄貯金口座のうち、最終取引日から2年以上取引がなく、かつ、貯金残高が10,000円未満の口座を対象とします。

※残高が手数料に満たない場合は、残高相当額を手数料として徴収します。

大量硬貨入出金手数料

区 分	枚 数	手数料（消費税含）
大量硬貨 入出金 手数料	～1 0 0 枚	無 料
	1 0 1 ～5 0 0 枚	4 4 0 円
	5 0 1 ～1, 0 0 0 枚	7 7 0 円
	1, 0 0 1 枚～	1, 0 0 0 枚毎に 3 3 0 円追加

ATM利用手数料

●キャッシュカード・ローンカード（1件につき）

区 分			利 用 時 間		手数料(消費税含)
農協カード	当組合カード 県内農協カード	平日 土曜日 日曜日 祝日	受 入 支 払	8：00～21：00	無 料
	県外農協カード	平日 土曜日 日曜日 祝日	受 入 支 払	8：00～21：00	
	J F マリンバンクカード	平日 土曜日 日曜日 祝日	支 払	8：00～21：00	
伊予銀行カード 愛媛銀行カード 三菱UFJ銀行カード		平日	支 払	8：00～ 8：45	110円
				8：45～18：00	無 料
		土曜日 日曜日 祝日		18：00～21：00	110円
				8：00～21：00	110円
(J F マリンバンクカード、伊予銀行カード、愛媛銀行カード、三菱UFJ銀行カードを除く)		平日	支 払	8：00～ 8：45	220円
				8：45～18：00	110円
		土曜日 日曜日 祝日		18：00～21：00	220円
				8：00～21：00	220円
ゆうちょ銀行ATM利用 ※当組合カードでゆうちょ銀行のATMを利用した場合の手数料です。		平日	受 入 支 払	8：00～ 8：45	110円
				8：45～18：00	無 料
		土曜日 日曜日 祝日		18：00～21：00	110円
				8：00～21：00	110円
イーネットATM、 ローソン銀行ATM、 セブン銀行ATM利用 ※当組合カードでイーネットATM、ローソン銀行ATM、セブン銀行ATMを利用した場合の手数料です。		平日	受 入 支 払	8：00～ 8：45	110円
				8：45～18：00	無 料
				18：00～21：00	110円
		土曜日		8：00～ 9：00	110円
				9：00～14：00	無 料
				14：00～21：00	110円
		日曜日 祝日		8：00～21：00	110円

＊ 共 済 事 業 ＊

共済事業では、終身・養老・がん・医療・介護・年金・こども・生活障害・特定重度疾病・認知症などの生命共済のほか、保障範囲の広い建物更生共済、さらに自動車・自賠責・傷害などの損害共済を取り扱い、生命保険会社と損害保険会社の両方の機能を併せもった保障を提供しています。

○長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

種 類	共済期間	特 徴
終 身 共 済	終 身	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により、さまざまな備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	終 身	健康に不安がある方でも、簡単な告知で万一保障を確保することができます。また、80歳までご加入することができます。
一 時 払 終 身 共 済	終 身	まとまった資金を活用して、万一に備える一生涯の共済です。また、90歳までご加入することができます。
生 存 給 付 特 則 付 一 時 払 終 身 共 済	終 身	万一に備える一生涯の保障とともに、生前贈与および農業者の事業承継ニーズにも対応できます。
養 老 生 命 共 済	5 ～ 30 年 満 期 50 ～ 88 歳 満 期	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。さまざまな特約を付加することで、保障を充実させることができます。
一 時 払 養 老 生 命 共 済	5 年 ・ 10 年	一時資金を活用して、将来の資金づくりをしながら万一のときの保障を確保できるプランです。
定 期 生 命 共 済	5 年・10 年・15 年 （ 更 新 ） 50 歳・55 歳・60 歳 65 歳・70 歳・75 歳 80 歳・90 歳・99 歳 （ 満 了 ）	万一の状態を一定期間保障する、掛け捨てタイプの共済です。
定 期 生 命 共 済 （ 逡 減 期 間 設 定 型 ）	60 歳・65 歳・70 歳 75 歳・80 歳 満 了	ライフステージに応じて保障金額を逡減させることで、低廉な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。
が ん 共 済	終 身 80 歳 満 了	最新のがん治療に対応するため、月額保障をベースとし、入院・治療等を包括的に保障します。あらゆるがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医 療 共 済	10 年（更新） 80 歳 満 了 終 身	まとまった額の一時金の給付により、入院や入退院前後の通院・在宅医療等にかかる費用を包括的に保障します。また、共済期間や共済契約の型、手術・放射線治療保障、入院時諸費用保障、先進医療保障の有無も選択でき、利用者のニーズに対応できます。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	終 身	通院中や病歴・健康に不安がある方でも、簡単な告知で充実した医療保障を確保することができます。日帰り入院から手術・放射線治療を一生涯保障します。
介 護 共 済	終 身	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。

種 類	共済期間	特 徴
一 時 払 介 護 共 済	終 身	まとまった資金を活用して、一生涯にわたり介護保障を確保することができます。万一の場合には、死亡給付金をお受け取りになれます。
認 知 症 共 済	終 身	所定の器質性認知症の診断・要介護1以上の認定中を満たした場合に共済金のお受け取りができる、経済的負担の大きい認知症に特化した共済です。
こ ども 共 済	14 歳 満 期 15 歳 満 期 17 歳 満 期 18 歳 満 期 22 歳 満 期	お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障です。共済契約者が万一のときは、満期まで養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	50～80歳満了 (5 歳 刻 み)	公的制度に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体の障害が残る時に不足する生活費や治療費に、まとまったお金で備えるための共済です。
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	50～80歳満了 (5 歳 刻 み)	公的制度に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体の障害が残る時に不足する生活費や治療費に、継続的に備えるための共済です。
特 定 重 度 疾 病 共 済	50～80歳満了 (5 歳 刻 み)	「がん」「心・血管疾患」「脳血管疾患」「糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎」等を幅広く保障し、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大4回の共済金を支払うため、合併症にも対応できます。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	終 身 5年・10年・15年	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建 物 更 生 共 済	5 年 ・ 10 年 (継 続 特 約 付 加 に よ り 20 年 ・ 30 年)	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害による建物や動産などの損害を幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※上記の表で「万一のとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。

○短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）

種 類	特 徴
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車輛保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている人身事故の被害者保護のための保障です。
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。
農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

* 営農事業 *

営農事業では、農家の皆様の生産・経営指導や農畜産物の販売を行っています。また、組合員の皆様の組織活動のお手伝いをしています。

(1) 指導事業

農家の皆様に対する生産・経営指導、専門家による税務相談などの営農指導および女性部活動などを中心とした食と農・健康についての生活指導を行っています。また、各種生産部会など、組合員組織の活性化や農政活動にも取り組んでいます。

(2) 生産・販売

水稻の耕作面積は約1,600haで、ひめの凜、にこまる、コシヒカリを中心に“安全でおいしい米づくり”を合い言葉に生産に取り組み、約13万袋（1袋：30kg）を主食用・酒米用として主に県内に出荷しています。

園芸作物は周年供給を目標に施設化を進め、キュウリをはじめ、アスパラガス、苺、メロン、花卉、里芋、玉葱、ブロッコリーなどを生産しています。果樹は愛宕柿・横野柿を中心に、伊予柑などの柑橘、キウイフルーツなどを生産しています。

そして、選果場で選果・荷造りされ、京阪神を中心に全国の市場に出荷しています。

また、直販所『周ちゃん広場』による直接販売も行っていますので、ご利用ください。

(3) 営農管理研修センターとサブセンターの設置

営農管理研修センターでは、生産から販売、指導までを一体的に進め、地域農業の基盤づくりに取り組んでいます。併せて、サブセンターでは購買事業を展開し、有利販売の実現と資材コストのさらなる低減をめざしています。また、集落営農など担い手の育成に努め、地域マネジメント機能を充実し、農政に柔軟に対応します。併せて、消費者へ安全・安心を提供するため「JA周桑ブランド農産物づくり」を柱として取り組んでいます。

(4) 経営実証圃の設置

新規就農者や就農希望者の研修施設として、また、実証内容を利用した栽培技術指導を提供する経営実証圃を設置しています。農業技術、経営研修、生産者の栽培技術の向上、JAによる栽培および経営実証に取り組み、地域の農業振興を図っています。

(5) 農産加工事業

女性部や関係組織と連携し周桑の特産品を活かした6次化商品の開発に取り組んでいます。また、販売拡大に向け営業活動を積極的に行い、新規取引先の開拓に取り組んでいます。

(6) 農機具の供給

トラクターやコンバイン等の大型農業機械から管理機や草刈機等の小型農機まで、生産活動に必要な農業機械を、農機具センターを拠点に供給しています。

また、修理においては専門職員により対応しています。

(7) 自動車の供給

当JA管内にJAえひめエネルギー(株)の自動車整備工場と中古車展示場を有し、農業用貨物自動車をはじめ、乗用車まで多くのメーカーの各種新車、中古車を取り扱っています。

*** 生活事業 ***

生活事業では、組合員・地域の皆様に、生産に必要な燃料・LPガスの供給を行っています。また、毎日の生活に必要な生活資材の供給も行っています。

(1) 燃料・LPガスの供給

ガソリン・軽油・灯油などの燃料は、中央SSを中心に西部センター、北部センターなどで取り扱っています。

また、毎日の生活に欠かせないLPガスも生活課で取り扱っています。

(2) 生活資材の供給

食料品・日用雑貨は、生活課で取り扱っています。

*** 葬祭事業 ***

寝台車(24時間・年中無休)・霊柩車・祭壇・生花・盛かご等をお引き受けしており、さまざまなニーズにお応えしたサービス、家族葬・小規模葬・一般葬・大型葬・宗旨宗派に則した御葬儀の施行を心を込めてお手伝いさせていただきます。葬祭会館「ルミエール周桑」では、本館・東館・南館合わせて5会場あり、その他親族控室や会食室も完備しています。また、満中陰志などの返礼品や墓石・仏壇、お墓のクリーニング、ペット葬もお取り扱いしています。